

令和3(2021)年度

東京大学大学院数理科学研究科修士課程学生募集要項 [大学3年次に在学する者に係る特別選抜]

教育研究上の目的

本研究科は、数学・数理科学に関する体系的な知識と高度な研究能力を修得し、数学・数理科学の諸分野において、第一線で活躍する研究者、ならびに数学・数理科学の幅広い素養と専門的な判断力を身につけ、社会の広範な領域で新しい時代を担う人材を育成し、国際的な視野に立って高度な数学・数理科学の文化を醸成して社会の発展に資することを目的とする。

入学者受入方針

1. 東京大学大学院数理科学研究科修士課程は、数学・数理科学の知識を体系的に修得し、数学・数理科学の諸分野において、第一線で活躍する研究者、ならびに数学・数理科学の幅広い素養と広い視野から専門的な判断力を身につけ、社会の広範な領域で新しい時代を担い、国際的に活躍することを目指す学生を求める。
2. 入学者選抜においては、以下の点が問われる。
 - ・数学・数理科学の専門分野を学び、研究に取り組むための十分な基礎学力と論理的思考法を身につけていること。
 - ・将来国際的な場でも活躍しうる外国語能力の基礎を具えていること。

注意

新型コロナウィルス感染拡大防止のための対応等により、入学者の選抜方法、出願手続き等に変更が生じる場合がある。変更などは、以下の本研究科のウェブサイトにおいて随時告知するので、必ず確認すること。

<https://www.ms.u-tokyo.ac.jp/kyoumu/examination.html>

1. 出願資格

出願時に大学3年次に在学し、令和3(2021)年3月31日までに3年以上大学に在学する見込みの者で、本研究科による出願資格の認定を受けたもの

2. 出願資格の認定

出願資格の認定を申請するものは、以下の要領に従い、書類等を提出しなければならない。出願資格認定審査は、提出された書類に基づき行われ、特別選抜を受験するに相応しい学力を有すると判断された希望者に対して、出願資格を認定するものとする。

A. 認定申請要件

出願資格認定の審査を受けることができる者は、次の要件を満たしていなければ

ならない。

- (1) 出願時において、大学3年次に在学し、令和3(2021)年3月31日までに3年以上大学に在学する見込みの者
- (2) 在学する大学の常勤教員で、志願者の学力をよく知るもの1名から推薦を受けた者
- (3) 在学する大学の学長又は学部長から受験の承諾を得た者
- (4) 申請時までに大学において原則として90単位以上修得している者

B. 認定申請方法

- (1) 申請は、郵送に限る。
- (2) 郵送にあたっては、「提出書類等」を一括して所定の封筒に入れ、書留郵便とする。
- (3) 受付期間 令和2(2020)年11月30日(月)から12月4日(金)まで
(12月4日(金)までの消印があるものは受け付ける。)
- (4) あて先 東京大学大学院数理科学研究科事務部
(郵便番号153-8914 東京都目黒区駒場3-8-1)

C. 提出書類等

- (1) 出願資格認定申請書(本研究科所定の用紙)
 - (2) 在学する大学の常勤教員で、志願者の学力をよく知るもの1名からの評価書(本研究科所定の用紙)
 - (3) 在学する大学の学長又は学部長からの受験承諾書(本研究科所定の用紙)
 - (4) 成績証明書(在学中の全ての成績に関するもの)
 - (5) 学習内容及び希望研究分野に関する調書(本研究科所定の用紙)
 - (6) 返信用封筒(定形封筒に出願者本人のあて名を記入し、84円分の切手を貼ること)
 - (7) 科目内容を説明する文書(大学が発行する資料のコピー等。既修得科目のうち数学に関する科目のもの)
- なお、出願資格の認定審査を受けるにあたっては、検定料は必要としない。

D. 審査の結果の通知

審査の結果は、令和2(2020)年12月17日(木)頃までに本人あて、郵送により通知する。

出願資格の審査によって認定を受けた者は、改めて「7. 出願手続」により出願手続を行うこと。

3. 選抜方法

入学者の選抜は、筆記試験、口述試験及び出身学校の学業成績による。

4. 試験科目及び募集人員

専攻	試験科目（専門科目・外国語）			募集人員
数理科学	筆記試験	専門科目	1 線形代数、微分積分、関数論、常微分方程式、集合・位相などの問題 2 専門的問題	若干名
		外国語	数学に関する英文の読解及び作文の能力をみる問題	
	口述試験	専門科目についての一般的質問		

5. 試験期日及び場所

(1) 試験は、次の日程により行う。

試験の種類	試験期日
筆記試験（専門科目、外国語）	3月1日（月）
口述試験	3月2日（火）

(2) 試験場所、その他詳細については郵送する受験者心得による。

6. 合格者の発表及び入学手続

(1) 合格者は、令和3(2021)年3月12日(金)17時頃、東京大学大学院数理科学研究科棟1階に掲示するとともに受験者全員に対し試験の結果を本人あてに通知する。

(2) 合格者は、試験の結果の通知に同封される入学手続要領により、所定の期間内に必要な入学手続（入学料の納付及び入学手続書類の提出）を行うこと。所定の期間内に入学手続を行わない場合は、入学しないものとして取り扱うので注意すること。

(3) 入学時に必要な経費（令和3(2021)年度予定額）

（日本政府（文部科学省）奨学生に対しては徴収しない。）

ア. 入学料 282,000円（予定額）

イ. 授業料 前期分 267,900円（年額 535,800円）（予定額）

上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

7. 出願手続

(1) 出願方法

- ア. 出願は、郵送に限る。
- イ. 郵送にあたっては、「提出書類等」を一括して所定の封筒に入れ、書留郵便とすること。
- ウ. 受付期間 令和3(2021)年1月12日(火)から1月18日(月)まで
(1月18日(月)までの消印があるものは受け付ける。)
- エ. あて先 東京大学大学院数理科学研究科事務部
(郵便番号153-8914 東京都目黒区駒場3-8-1)

(2) 提出書類等

- ア. 入学願書 本研究科所定の用紙に所要事項を記入したもの。
- イ. 写真2葉 3ヵ月以内撮影の正面半身脱帽のものを写真票及び受験票の所定欄に貼ること。
- ウ. 返信用封筒 定形封筒に出願者本人のあて名を記入し、384円分の切手を貼ること。
- エ. 検定料 30,000円
銀行振込又はコンビニエンスストアでの払込ペイジー対応ネットバンク、ネット専業銀行での払込若しくはクレジットカードでの払込のいずれかに限る。いずれの場合も振込手数料又は払込手数料は出願者本人の負担となる。
(外国人出願者のうち日本政府(文部科学省)奨学生留学生は、検定料は不要。ただし、本学に在学中(研究生を含む)の者以外は、日本政府(文部科学省)奨学生留学生である証明書を提出すること。)

【銀行振込の場合】

所定の振込依頼書に必要事項を記入のうえ、最寄りの金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局は不可)から振り込むこと(ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専業銀行での所定の方法での払込の場合を除き、ATM、インターネット等は利用しないこと)。

振り込みの際、振込金受取書(B票)及び検定料振込金受付証明書(C票)を受け取り、検定料振込金受付証明書(C票)を入学願書の所定欄に貼り付けること。

振込金受取書(B票)は領収書なので、大切に保管すること。

【コンビニエンスストアでの払込の場合】

コンビニエンスストアは、セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップに限る。

実際の払い込みに関する操作手順や注意事項については、別紙「東京大学大学院数理科学研究科 検定料払込方法」を参照のうえ払い込むこと。払い込み後、「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、

入学願書の所定欄に貼り付けること。

【ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専業銀行での払込の場合】

払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「東京大学大学院数理科学研究科 検定料払込方法」を参照の上、払い込むこと。払い込み後、印刷した「受付完了画面」を出願書類に同封すること。

【クレジットカードでの払込の場合】

クレジットカードは、「ビザカード（VISA）」、「マスターカード（Master）」、「JCBカード」、「アメリカン・エキスプレスカード（American Express）」が利用可能。

実際の払い込みに関する操作手順や注意事項については、別紙「東京大学大学院数理科学研究科 検定料払込方法」を参照のうえ払い込むこと。払い込み後、印刷した「受付完了画面」を出願書類に同封すること。

8. 注意事項

- (1) 同一年度に本研究科内的一般選抜と3年次特別選抜の両方に出願することはできない。
- (2) 提出期日までに所定の書類が完備しない願書は受理しない。なお、出願手続完了後は、どのような事情があっても書類の変更は認めず、また、検定料の払戻しはない。
- (3) 受験票及び受験者心得は郵送する。令和3(2021)年2月5日（金）までに到着しない場合は、必ず本研究科事務部（7の(1)のエ）に連絡し、受験に必要な指示を受けること。
- (4) 障害等のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は出願時に本研究科事務部（7の(1)のエ）に申し出ること。
- (5) 入学手続後は、どのような事情があっても入学料の払戻しはない。
- (6) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請、図書館の利用等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。
- (7) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の本学の入試及び教育の改善に向けた検討のために利用することがある。
- (8) 入学願書における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。
- (9) 本学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「東京大学安全保障輸出管理規則」を定めて、技術の提供及び貨物の輸出の観点から外国人留学生の受け入れに際し厳格な審査を行っている。
規制されている事項に該当する場合は、入学が許可出来ない場合や希望する研究活動に制限がかかる場合があるので、注意すること。なお、詳細については、

以下の本学安全保障輸出管理支援室ウェブサイトを参照すること。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/export-control/ja/rule.html>

(10) 【重要】新型コロナウィルス感染拡大防止のための対応等により、要項・出願方法に変更が生じる可能性がある。変更は、本研究科のウェブサイト

<https://www.ms.u-tokyo.ac.jp/kyoumu/examination.html>

に掲載されるので確認すること。

(11) 【重要】連絡を取る場合があるので、入学願書の⑤、⑥の電子メール、電話番号は、見やすい文字で正確に記入すること。

連絡先 東京大学大学院数理科学研究科事務部

(郵便番号 153-8914 東京都目黒区駒場 3-8-1)

電話 03-5465-7003

E-mail:master-exam2020@ms.u-tokyo.ac.jp

令和2(2020)年11月